



水道料金が変わります

旧島原市地域の水道料金を 10月請求分から改定します

現行の島原市水道事業（旧島原市地域）の水道料金については、平成9年10月の改定以来、13年間据え置かれています。この間、生活用水の安定供給を図るため、水道施設の維持管理とともに老朽管の敷設替えなど施設の改良・拡充に取り組んできました。

近年、給水人口および給水量が減少しているために収益が年々減少傾向にあり、現行の料金による健全な経営が困難な状況です。老朽管の敷設替えや老朽化した水道施設の再構築など、今後も安定的に水道水を供給するために多くの資金が必要のため、次のとおり水道料金を改定します。

なお、今回の水道料金改定に伴う住民説明会を開催予定です。日程や場所が決まり次第お知らせします。

今後一層経営改善に努めますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

改定の内容

1. 料金改定率は、平均7.7%増です
2. 新料金は、平成22年10月請求分から適用します
(新規開栓の場合は、9月1日以降の申し込みから適用します)
3. 水道料金新旧対照表 (税込・月額)

料 金 用途別		基 本 料 金			超過料金1㎡あたり金額	
		基 本 水 量	現行料金	新 料 金	現行料金	新 料 金
専用栓	家事用	4㎡まで	472円	567円	－	－
		4㎡を超え8㎡まで	672円	798円	99.75円	105円
共用栓	業務用	10㎡まで	882円	1029円	110.25円	110.25円
		4㎡まで	409.5円	483円	－	－
	家事用	4㎡を超え8㎡まで	535.5円	630円	99.75円	105円
船舶給水栓		1㎡あたり	110.25円			

4. 料金計算方法と計算例（家事用）

・料金計算方法

基本料金	超過料金 (8㎡を超えた水量×超過料金1㎡あたり金額)	水道料金
------	--------------------------------	------

・料金計算例（1カ月に20㎡使用した場合）

現行料金	基本料金 (8㎡まで)	672円	新料金	基本料金 (8㎡まで)	798円
	超過料金 (12㎡×99.75円)	1,197円		超過料金 (12㎡×105円)	1,260円
	合計(税込)	1,869円		合計(税込)	2,058円

◎問い合わせ先

水道局業務班

☎68-1111 内線591

※水道料金改定の詳細な内容は、市水道局のホームページにも掲載していますので参照してください

市水道局ホームページ

<http://www.city.shimabara.lg.jp/section/suido/index.html>

毎年6月の第1週は「水道週間」です

「水道に寄せる信頼 飲む安心」

全国一斉に実施される水道週間に合わせて、市では、水道について皆さんに今まで以上に理解を深めてもらうために次の事業を実施します。気軽に参加してください。

◆「水道週間」街頭キャンペーン◆

と き 6月5日(土) 11時から13時まで
ところ エレナ駐車場（北門町）
またか駐車場（有明町湯江）
内 容 水道相談所、利き水コンテスト、金魚すくいコーナー、チラシ配布など

◆独居老人宅水道施設無料点検◆

と き 6月5日(土)
内 容 民生児童委員と水道局職員・給水工事指定店組合などの点検スタッフが独居老人宅の水道器具や漏水などの点検を行い、蛇口などが悪くなっている場合は無料取り替えを行います